

令和4年度 運営指導等の際に

印象に残った良い取り組み事例

他の事業所では、どのような工夫をしてサービス提供しているのか、その一部をご紹介します。

○急変時の対応

- ・ 個々の利用者の疾病等に依じた急変時の判断基準が明確化され、その際の対応方法や連携先がフロー図としてまとめられており、緊急時に落ち着いて対応できるような工夫がされていました。

○サービスの提供の記録について

- ・ 通常の利用者の状態を「介護基準」として明確に表にしており、変化のある所を記録しやすいような工夫がされていました。
- ・ 利用者さんとの些細な会話や動作についても、記録し、担当者間で共有されていました。

○サービスの質の向上

- ・ 外部の研修にも熱心に参加され、その内容を事業所全体で周知されていました。
- ・ 防災に関する意識も高く、危機管理に関する会議や研修に積極的に参加し、実際の訓練に活かされていました。
- ・ 事業所の質を向上させるための工夫として、緊急時等の対応、苦情処理、事故発生時の対応、虐待の防止等の内容が具体的に示すことで、実際に対応しなければならなくなった際に困らない充実したもの（マニュアルやフロー図など）を作成されていました。

○虐待の防止

- ・ 虐待発見のセルフチェックを3ヶ月に1度実施し、虐待の早期発見の確認に努められていました。
- ・ モニタリングの際に利用者だけでなく家族からも聞き取りを行い、虐待への誤った認識がないように虐待を未然に防ぐための工夫をされていました。
- ・ 虐待防止の研修を頻繁に実施し、従業員の意識の向上に努められていました。

○介護保険施設等に併設している事業所での対応

- 訪問介護サービス時間帯と、施設対応のサービス時間帯を切り分けている事業所では、シフト表も色分けをして、提供するサービスが介護保険であるのか、介護保険外であるのかの区分けを明確にしていることが第三者にもわかるような勤務体制が確保されていました。
- また別の事業所では、利用者にもわかるようにサービスによって、ユニフォームの色分けがされていました。

○居宅介護支援事業者等との連携

- 利用者の心身状況のわずかな変化をサービス経過記録等に記録し、利用者の家族や担当のケアマネはもちろん、関係機関との連絡や報告内容も詳しく書かれており、連携の状況がよく分かりました。

すぐにでも実践できそうなアイデアもありますので、状況に応じて取り組んでみてはいかがでしょうか。

今回ご紹介させていただいた事例が、日々の運営の参考の一つとなれば幸いです。

